

令和7年度

施政方針

湯前町

施政方針

令和7年第3回湯前町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の基本的な姿勢や考え方を申し述べるとともに令和7年度当初予算案につきまして、その概要を説明させていただきますので、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御支援を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、元旦の家族団らんの時間を襲った令和6年能登半島地震では、最大震度7という大きな揺れにより甚大な被害が発生しました。また、その復旧復興の最中の9月に発生した奥能登豪雨で、再び大きな災害に見舞われ、さらなる困難をもたらしていることと存じます。改めて、犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げますと共に、被災地の皆様が一日も早く平穏な日常を取り戻されることを心より願っております。

当地域に目を移しますと、8月に日向灘で発生したM7.1の地震で、南海トラフ地震臨時情報が発表され、本町においても職員が1週間にわたり24時間体制で地震発生に備えました。本年1月にもほぼ同じ震源域でM6.9の地震が発生するなど、この震源域での地震活動が活発な状態となっており、政府の地震調査委員会はM8～9程度を想定している南海トラフ巨大地震の30

年以内の発生確率を、これまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げました。改めて、地震に対する備えが重要であると認識したところです。

また、昨夏はうだる暑さを通り越した“危険な暑さ”が続
き、7月の全国の平均気温は気象庁が統計を取り始めてから1
26年間で最も高い値を記録しました。国連事務総長は「地球
温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」として、
温暖化対策強化を世界の国々に呼びかけています。日本におい
ても、農作物の品質や収量の低下、栽培適地の変化といった農
業への影響のみならず、水産業や林業にも影響が出始めていま
す。食料安全保障の観点からみると、異常気象等によって生産
量が減少した場合、各国は自国の食糧確保を優先するため、食
料自給率が38%と低く輸入に頼っている日本が大きな打撃を
受けることは确实であります。

このような地球温暖化や食料安全保障の問題に加え、過疎化
や高齢化など地方が抱える多くの課題に対しては、長期的なビ
ジョンを持ちつつ私たち一人一人が自らの社会や国、地方をど
のようにしたいのかを考え、今の世代だけでなく、これから生
まれてくる子どもたちの未来を考えて行動を起こしていかなけ
ればならないと考えています。

さて、本町における施策の基本姿勢は、①安全で安心して生活を送ることができる暮らしやすいまちづくり、②美しい自然環境、豊かな歴史などの地域資源を活かしたまちづくり、③限られた人材や資源を最大限に活用する持続可能なまちづくりであります。その上に立って、令和6年度から令和9年度を計画期間とする第6次総合計画後期基本計画においては、将来像として「マイ・ホームタウン・湯前」を掲げています。これは町民の皆様にとって湯前町がいつまでも心のよりどころである「ふるさと」であり続けるために、人と自然と歴史が調和し、町民一人一人が夢と誇りをもって明るい未来を創造することを目標としています。

本町を含む地方は、人口減少や少子高齢化、過疎化の進展、東京圏など都市部への人口流出、地域産業の空洞化などが加速度的に進んでいる状況にあります。国においては、地域の魅力向上を実現させ地域活性化を加速させる取り組みとしてデジタル田園都市国家構想を進めております。また、「地方に仕事をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域を作る」「人の流れをつくる」など、地方創生を実現するための各種施策を進めております。

このような国の動きも踏まえたうえで、町民憲章の基本姿勢と将来像を尊重し、「マイ・ホームタウン・湯前」の実現に向けて、これまでの行政経験を生かし、引き続き新たな気持ち・

新たな力・新たな知恵を注ぎ、全力でまちづくりに傾注してまいる所存です。

具体的には、第6次総合計画に示した項目について、次の政策方針に基づき施策を実行して参ります。

まず、【命を守る安全安心のまちづくり】についてです。

近年の気候変動等による激甚化・頻発化する自然災害に備えるために、防災・減災の取り組みを進めて参ります。令和2年7月豪雨災害、台風14号という未曾有の大災害からの復旧は未だ道半ばであり、今後も復旧の早期完了と創造的な復興を進めて参ります。記憶に新しい甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震など、いつ何時発生するか予測ができない災害への備えとして、地域防災力の中核を担う消防団員の士気向上のため、引き続き処遇改善等に取り組みます。また、上球磨消防署等の関係機関と連携強化を図りながら、自主防災組織や現在養成に努めている防災士等の地域住民と一体となって、「自助・共助・公助」の確立を目指していきます。

当地域に必要な消防力を将来にわたって維持・確保するために、これまで以上に常備消防体制の効率化と消防力の充実強化が急務であることから、消防組合の広域化について課題を整理し議会議員の皆様と共に、一つ一つ共通理解しながら丁寧に進めて参り

ます。なお、消防指令センターの共同運用については、4月から本稼働するところです。

近年、集中豪雨による山地災害の発生が頻発化・激甚化していることを踏まえ、治山施設等の設置や森林の整備等、山地防災力の強化のために、国・県に対し引き続き積極的に要望活動を行って参ります。

大規模災害時の備えとして、球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金を活用して備蓄用備品類を整備し、また昨年につき、指定避難所である湯前中学校体育館の避難生活環境を向上させるため空調設備の整備を進めます。

次に、【次世代につなぐ持続可能な産業づくり】についてです。

農林商工業の事業者支援に加え、若手経営者の積極的なチャレンジや基盤の強化、健全な発展などを引き続き支援していきます。

農業は、食料の生産や国土の保全、水源の涵養、景観の形成、文化の伝承などの多面的な機能を有しており、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしております。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足など、農業・農村を取り巻く内外の環境は依然として厳しいものがあります。これらの課題を総合的に見つめ、令和5年度より各種の農業振興制度を確立しており、引き続き施策を実施しているところです。特に担い手の確保については、新規参入者や営農組織も念頭におきながら、担い手の確保のための支援を継続して参ります。

湯前町農業公社の運営につきましては、初心に帰り「農地を農地として次世代に受け継ぐこと」を理念にし、一步一步前に歩んでおります。本町農業を持続可能なものにするためにしっかりと将来の農業を見据えて創造し、農業者の負担軽減など必要な公益性のある業務や組織の強化体制についても考慮しながら進めて参ります。このために町から経営安定のための支援を引き続き行って参る所存です。ご理解を賜りたいと存じます。

林業振興におきましては、造林や育林に人手を要し、また永続的に続く事業であるため、地域内の雇用を創出する重要な産業であります。地域の雇用と森林整備事業を支える林業従事者の確保のためにも、上球磨森林組合などと行政が一体となって、施策を実施して参ります。

また、本町ではJT等、企業との協働の森づくりを進めていますが、これは県内でも先進的な取組となっており、この森づくりをご縁に民間企業の意見を聞く機会を設け、併せてネットワークの網を広げるなどして地元産材の普及・拡大を地域の林業事業体とともに進めて行きたいと考えています。

なお、新たに未来工房株式会社様と第1期目の協定を締結していただきました。このご縁をさらに深め、これからの5年間しっかりと森づくりを進めて参ります。

町有林の造成事業については町有林管理計画に基づき、災害被災林地の復旧治山、併せて林道災害復旧事業の進捗と調整しながら立木地を計画的に主伐又は間伐し、森林資源の更新と併

せて森林の安定化すなわち土砂流出防止や水源涵養等、森林の有する公益的な機能が十分に発揮されるよう、適切な森林造成整備を図ります。

商工業の振興につきましては、商工業事業者の高齢化や後継者不足に対応するため、事業承継サポート事業を引き続き実施します。商工会と連携して、円滑な事業承継などを後押しし、担い手の育成や、産業技術の伝承の取組への支援を行います。

また、一昨年度からパイロット事業として取り組んできましたワーケーション関係につきましては、湯前町で働く魅力や課題など事業で得られた成果をもとに、ITサービス関連企業との信頼関係を構築し、企業とさらに交流機会を増やしながら、将来的には地元根付いていただけるよう努力して参ります。

次に観光業の振興につきましては、本町の豊かな自然を生かし、併せて都市部からの交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムの取組を引き続き行って参ります。特に、全国の高校生の自転車ロードレースである「九州豪雨災害復興記念ツアー・オブ・九州」の開催では、宿泊や食事、お土産などで一定の経済効果が確認されましたので、令和7年度開催は未定ですが引き続き誘致に取り組みます。

ゆのまえ温泉湯楽里については、新型コロナウイルスの影響で客数が減少しコロナ禍前までに回復していないことや、物価高騰の影響により未だ厳しい経営状態が続いています。このた

め専門家による経営分析等を行ったうえで、経営の合理化や提供するサービスの充実を図り、経営の安定化に取り組んで参ります。また、今後も地域おこし協力隊員と共に新たな環境整備について検討して参ります。

くま川鉄道の令和8年度全線開通を見据え、ピンチをチャンスに捉えるべく、湯前駅周辺再開発計画のひとつであるレールウイングの改修、そして、まんが美術館の改修を進めて参ります。また、商工会に対してお土産品等のブラッシュアップを支援し、お土産品の販売と食の提供により地域経済の拡大につなげて参ります。

次に、【ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくり】についてです。

町民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえ、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であります。インフラ整備なくして、安全・安心な地域社会の構築はあり得ないということは言うまでもありません。引き続きインフラ整備に取り組んで参ります。

まず、交通体系の整備として、生活道路の改良舗装や交通安全施設の整備。また、道路構造物の老朽化への対応につきましても、経年劣化や疲労等に伴う損傷が利用者や第三者の被害につながることを防ぐよう、修繕・更新を着実に進め、維持すべきインフラ施設の機能の適正化を図って参ります。

上水道の整備については、経年劣化対策と地震への備えとして引き続き維持管理強化と、耐震性能を有する管に更新する耐震化を進めて参ります。

住宅対策としては、駅前再開発に併せ、残る駅前団地の住宅建設や、駅周辺環境整備、移住定住の受け皿となる分譲地の造成を進めて参ります。また、個人住宅の新築・リフォーム等の支援についても引き続き行って参ります。

次に、【ささえ愛で心温まる福祉づくり】についてです。

少子高齢化に伴い、核家族化や独居高齢者の増加など、家族で支えあう力が弱まっています。このため、地域全体で支えあう福祉づくりとして児童福祉、ひとり親福祉、障がい福祉、そして高齢者福祉を推進し、お互いに支えあえる地域社会の充実に図って参ります。また、公立多良木病院につきましては、地域医療の確保や感染対策の徹底、政策医療の推進など、地域医療と緊急医療を維持するために医療体制の充実と医師の確保を図るため、構成町村長と十分な協議を重ねながら地域医療の確保に向けた取り組みを推進します。

多岐にわたる町民の皆様の生活実態において、困窮されている状況を幾らかでも軽減するために、主に福祉分野を中心に相談に対して迅速に助言等を行なうため、これからもささえ合う体制の充実を進めて参ります。

高齢者の生活移動手段確保の一助として、電動車椅子の購入費

の助成も引き続き実施して参ります。

また、人吉球磨圏域における周産期医療において迅速な救急対応が必要とされる産科救急疾患や、胎児妊婦等のハイリスク妊婦については地域産科中核病院において産婦人科医師が不在となっており、産科医療体制の充実が喫緊の課題となっています。このため南九州中部地域医療連携協議会のもと南九州中部地域医療圏との連携、並びに医療提供体制の充実を図って産婦人科医師の確保に努め、安心して分娩ができるよう取組を行って参ります。

次に、【地域をつなぐ人づくり】についてです。

未来を担う子供たちに充実した教育活動が展開できるよう、教育大綱に基づきながら学校教育の充実に努めているところです。また、住民一人一人が生涯にわたって学び続けることのできる環境を引き続き構築して参ります。さらに、先人たちから受け継いできた文化を継承し発展させることで文化を守り、次世代につないで参ります。

まず、持続可能な子育てへの支援として子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、出生祝い金の支給や保育園・こども園の副食費を含む保育料の完全無償化、小・中学校の給食費補助、またくま川鉄道復旧の願いを込めた定期券購入費用の一部助成、さらに小・中学生の入学祝い金と修学旅行費補助等は、しっかりとし

た財源を基に引き続き継続して実施して参ります。学校給食費については、全額補助を行って参ります。

なお、現在国会において高等学校の無償化の議論が開始されております。その推移を見守りたいと思います。また、学校・社会体育施設等の環境整備と教育の情報化に対応する学習環境の整備を推進して参ります。

湯前まんが美術館に収蔵されている町の重宝である故那須良輔氏の作品や関連資料を有効に活用して全国に情報発信し、マンガ県熊本の中の漫画のまちづくり老舗の町として、引き続き漫画文化をブラッシュアップし活性化する漫画のまちを目指して参ります。

一昨年につき、熊本県と共同で実施した夏目友人帳声優トークショーには、全国はもとより海外からも多くのファンが来町され、するなど、その人気の高さが確認できましたので、本年度何かしらのイベントが開催できないか熊本県と協議を進めているところです。

なお、まんが事業に取り組んでくれていた地域おこし協力隊兩名の任期が近く終了しますが、幸い引き続き本町に残ってくれるとのことですので、兩名を中心に出版社や漫画関係者の皆様からの新しい発想や事例を拝聴し、ご協力を仰ぎながら漫画を活用したまちの活性化に取り組んで参ります。

次に、【みんなで描き育むまちづくり】についてです。

『令和6年地方自治体「持続可能性」分析レポート ―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―』では、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」としています。本町の人口は2020年と比較して61.5%減となる予測のため、この「消滅可能性自治体」に該当するとされました。

ただし2014年分析との比較においては、若年女性人口減少率が改善したと示されていたところですが、これまでの町独自の子ども子育て施策が功を奏したと分析し、しっかりとした財源を確保して少子化対策を講じて参ります。

本年10月には国勢調査が行われます。この人口動態により2年後の地方交付税から人口減少分が反映されるため、交付税の減額が予想される所です。これからは様々な政策課題対策のための財源捻出が困難になって参ります。補修費等の行政負担はさらに重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持が困難になることが予想されております。このため、ソフト・ハード事業の実施にあたっては、国・県等の有利な交付金等を活用し、また最新の情報を収集するなど、積極的に交付金の採択を目指して参ります。本町の生き残りをかけ、地域住民と協働し、また、地域の特性や潜在能力を最大限に活かしながら、自立（自律）できるまちづくりを進め、公共の福祉の向上に努めてまいり所存です。

これまでも申し上げておりますが本町が持続し、発展しつづけるためには、財政健全化が基本であります。「入るを量りて出ざるを為す」の言葉のように「身の丈に合った歳出規模でまちづくり」を進めます。なお、事業を行う場合は財政の規律を守りながら優先順位等を定め、経験や知識等を最大限生かし、歳入歳出のバランスのとれた計画的かつ効率的な財政運営を行って参ります。

最後に、町長として町民の皆様の公共の福祉向上のために最善を尽くし、そしてその行動は信義と誠実さを持ち続け、加えて信頼を築くために常に反省し、学びを通して成長し、また新しい知識やスキルを積極的に学び、まちの課題解決のために職員と共に情報を共有し、まちの発展に寄与していくところです。

引き続き、これまでに築き上げた礎をさらに強化し、今ある地域資源にさらに磨きをかけ、心豊かで、活力があり、未来を創造するまちを目指して、しっかりと前を向いて行動して参ります。また「現場第一主義」を引き続き掲げ、職員とも業務内容を協議しながら政策を展開していく所存です。

以上が施策方針となりますが、町民の皆様からご信任をいただき、2期目の町政も早や2年が経過いたします。引き続き、町民の皆様、議員各位と共に、歩みを緩めず町政運営に邁進して参りますので、これまでと同様に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、令和7年度当初予算案の概要について説明申し上げます。

まず、**一般会計**についてです。

令和7年度当初予算の予算編成にあたって、歳出では「令和2年7月豪雨災害等からの復旧及び創造的復興」と、近い将来発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害に備える防災減災事業を優先し、併せて「第6次湯前町総合計画の事業計画」に位置付けられた事業を基本としました。

なお、財源については国の地方創生交付金や社会資本整備交付金、農山漁村振興交付金をはじめとする様々な地方向けの国庫補助金を最大限活用するとともに、過疎債や緊急自然災害防止事業債など起債率や交付税措置率の高い、町にとって有利となる起債の活用を予定しています。

まず、歳入についてですが、町税は、納税義務者の減少などにより総額2億6,621万4,000円で前年度比179万5,000円の減、率にして0.7%の減を見込んでいます。

地方交付税は、地方財政計画等を踏まえ、前年度より5,500万円の増となる17億2,500万円を見込んでいます。

国庫支出金と県支出金は、合計で10億580万3,000円を見込んでおります。

町債は、災害時の避難所となる中学校体育館の空調工事や、くま川鉄道の全線復旧に併せて、活性化イベントの舞台となるレールウイング改修工事等により総額4億6,410万円を見込みまし

た。

なお、繰入金は、財政調整基金などから3億1,326万8,000円を繰り入れることとしています。

次に歳出についてですが、固定的な経費である人件費や物件費は、15億4,752万5,000円を計上しました。

町道や林道等の災害復旧事業費については、早期完了を図るため令和7年度実施可能な分として1億1,504万1,000円を計上しました。

中学校体育館空調整備工事や湯前駅レールウイング複合施設再整備工事、辻地区沈砂池整備工事などの普通建設事業費については、7億882万3,000円を計上しました。

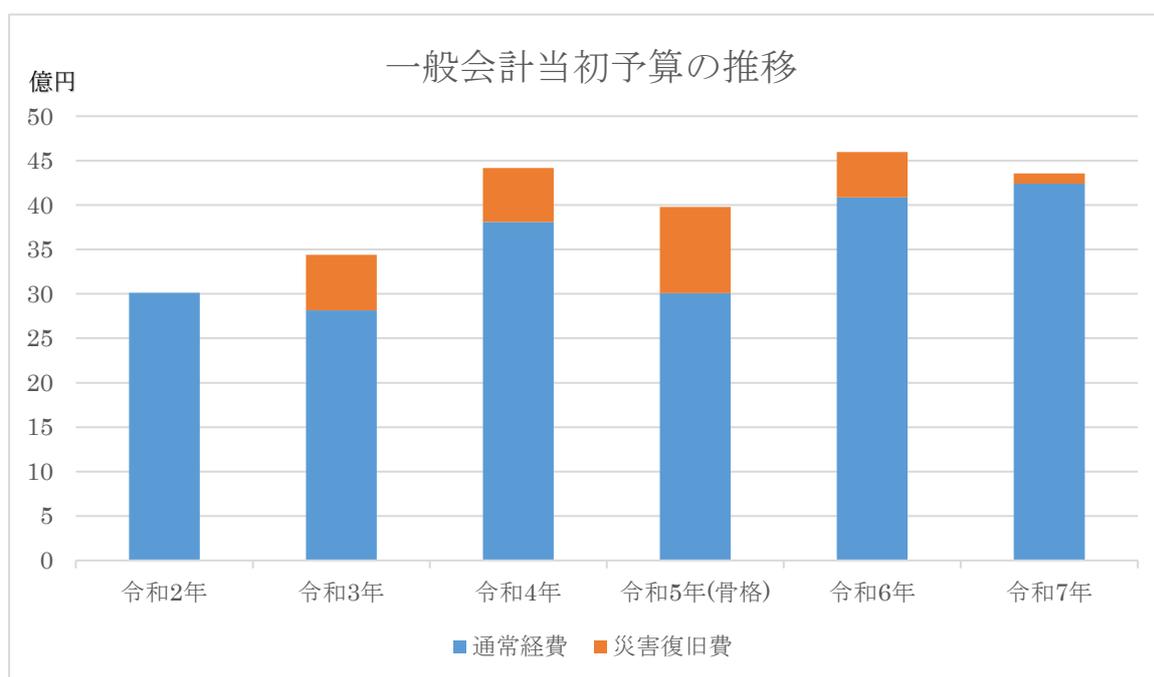
扶助費については、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者の支援にかかる経費として、5億2,719万3,000円を計上しました。

公債費については、3億3,740万7,000円を計上しました。公共施設の長寿命化や防災減災に関する工事・事業に力を入れてきたため増加しています。

繰出金については、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等の人件費等分として2億7,923万5,000円を計上しました。

これにより、一般会計の歳入歳出予算の総額は43億5,582万1,000円となり、過去最大であった前年度と比較して2億3,878万6,000円の減、率にして5.2%の減となりましたが、臨時的な災害復旧費を除くと逆に1億5,455万9,000円の増となるなど、

通常予算で見ると過去最大を更新し積極的な予算編成となりました。



次に、国民健康保険特別会計です。

国民健康保険特別会計予算の総額は4億8,845万9千円を計上しています。令和6年度予算額と比較すると、1,364万1,000円の減額となります。

国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、かかった医療費の支払いについては、町が納付金を納めることにより県が全額負担する仕組みとなっています。今後とも、より効果的な保険事業に取り組み、また、適正な賦課、徴収を行い、収納率向上に努めながら、財政的にも安定した健全な運営に取り組んでまいります。

次に、介護保険特別会計です。

介護保険特別会計歳入歳出予算の総額は6億7,727万9,000円を計上しています。令和6年度予算額と比較すると、700万4,000円の増額となります。令和7年度は、3年を一期とする「第9期湯前町介護保険事業計画」の中間年度であります。

介護保険事業の適正な運営のため、要介護認定及び介護給付の適正化と介護予防事業の充実を図るとともに、令和5年度から開始した、後期高齢者医療保険制度における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」についても地域支援事業の中で連携し内容の充実を図ってまいります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計です。

後期高齢者医療保険特別会計予算の総額は8,723万7,000円を計上しています。令和6年度予算額と比較すると、441万2,000円の増額となります。令和7年は、令和6年度に引き続き、保険制度や会計、保険事業の垣根を超えた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むなど、熊本県後期高齢者医療広域連合と共に関係団体と協力しながら、より効果的な事業に取り組んでまいります。

次に、水道事業会計です。

水道事業会計予算の総額は、収益的収入に8,490万4,000円、収益的支出に6,687万4,000円を、また、資本的収入に3,123万

円、資本的支出に 4,700 万 4,000 円を計上しました。老朽化した配水管の更新と併せて、耐震化を計画的に進めています。令和 7 年度は、上村地区において配水管更新、施工延長約 570 m を予定しています。今後も水資源の保全を図り、安全安心な水の供給に努めるとともに、老朽化した施設の更新や維持管理の強化に努めて参ります。

次に、下水道事業会計です。

下水道事業会計予算の総額は、収益的収入と収益的支出にそれぞれ 1 億 5,791 万 5,000 円を、また、資本的収入に 3,169 万 2,000 円、資本的支出 8,217 万 4,000 円を計上しました。令和 6 年度から地方公営企業法適用（法適化）としましたが、法適化だけでは経営は改善しませんので、令和 7 年度は、公営企業の経営の基本である経営戦略の見直しを行います。見直しにあっては、料金システム、料金改定への対応などの諸問題に対しても見極めることが重要になります。また、本町では 30 年以上経過した管路はありませんが、路面のひび割れや沈下のほか、マンホール内で継目の異常などをチェックする等、日ごろの点検にも取り組んで参ります。

以上で、令和 7 年度一般会計及び特別会計予算案の概要の説明を終わります。